

掛川市告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成24年12月28日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成24年12月28日

掛川市長 松 井 三 郎

路線番号	路線名	区 間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
1 1 2	宮脇秋葉線	宮脇字宮下20-3字地先	旧	2.00~21.00	4,328.02
		大池字四ノ坪地先	新	2.00~21.00	4,343.65